I 条件不利未整備森林の早期解消等による森林吸収源対策の一層の 推進

【森林整備事業・治山事業 260,925(267,885)百万円】 【美しい森林づくり推進国民運動の展開 1.411(1.433)百万円の内数】

- 対策のポイント ―

低炭素社会の実現に不可欠な森林吸収源対策の一層の推進に向け、間伐等の森林整備が進みにくい条件不利森林の早期解消に向けた取組等の充実を図ります。また、国民ニーズを捉えた美しい森林づくりを推進します。

(森林吸収源対策を取り巻く現状)

- ・森林吸収目標1300万炭素トンの達成に必要な間伐を進めるため、必要な財源の確保、 地方負担、個人負担の軽減に取り組んでいます。
- ・間伐等促進法が平成20年5月に施行されました。(追加的な間伐等への地方債の特例措置)
- ・平成19年より、間伐量を急増(従来水準に比して1.6倍の規模)させて取り組んでいることから、対策が後年度になるほど条件が不利な場所が残されると見込まれます。

政策目標 —

- ① 2007年~2012年の6年間で330万haの間伐を実施し間伐の遅れを解消

京都議定書第1約束期間(2008年から2012年)における 森林吸収目標1300万炭素トンの達成

<内容>

1. 条件不利森林等解消緊急対策

<u>
応実内容 1</u> 公的主体への定額助成により条件不利地の未整備な森林の効率的な解 消を図ります。

森林の立地等において条件が不利な森林を対象に行う間伐等について、定額助成 方式により支援します。

条件不利森林公的整備緊急特別対策事業(森林・林業・木材産業づくり交付金) 7,500(0)百万円

交付率:定額

事業実施主体:地方公共団体、森林整備法人等

※別に活用可能な特別枠(森林・林業・木材産業づくり交付金)2,500百万円

<u> 応実内容 2</u> 境界が不明確なため間伐が進んでいない地域への本格支援策を導入します。

森林境界を明確化する取組を定額助成方式で支援することによって、間伐実施の 目途が立たなかった森林の集約化と間伐の実施を推進します。

【森林境界明確化促進事業 1,000(0)百万円】

【森林整備地域活動支援交付金 5,437(7,247)百万円の内数】

応実内容3 間伐の推進に不可欠な路網の整備を効果的・効率的に進めます。

特定間伐等促進計画に基づき路網整備を実施する場合、森林施業計画に基づく場合と同様に先行・一括整備を可能とし、特定間伐等の推進を図ります。また、地方財政措置を充実します。

【特定間伐等の促進のための路網整備の推進(森林環境保全整備事業等)(公共)】

52, 528 (55, 376) 百万円の内数]

【地方財政措置要望(総務省)】

施業が放棄され間伐遅れとなり過密化した森林について、適切な森林整備が実施されるよう措置します。また、小面積森林の間伐を特定間伐等促進計画に基づき推進します。

過密化した森林の適切な整備等の推進(育成林整備事業等)(公共)

27, 277 (28, 711) 百万円の内数

補助率: 3/10等

事業実施主体:地方公共団体、森林組合等

奥地山村集落周辺の荒廃した保安林において、背後に山がせまる傾斜地に人家が 点在するなどの山村地域の立地条件に応じたきめ細やかな治山対策と地域住民等の 参画による効果的な森林の整備を推進し、水源林の整備等の促進を図ります。

水源の里保全緊急整備事業(公共) 700(0)百万円

補助率:1/2等

事業実施主体:国、都道府県

2. 森林所有者負担軽減を実現する効率的な間伐等の推進

提案型集約化施業の実行体制について第三者機関の評価を受けた事業体等に対し、 施業の提案から実施、精算までのノウハウ蓄積についての定額助成・損失額の補填 による支援を行います。また、民間資金を活用し高齢級間伐を行う事業体等に対し、 利子助成・損失額の補填による支援を行います。

【集約化等経営支援対策事業 1,450(0)百万円】

【施業集約化・供給情報集積事業 524 (592) 百万円の内数】

| 依実内容 7 | 意欲的な事業体の取組を助長して間伐量の拡大を図ります。

効率的な森林整備を行う体制が整っていない地域への集約化施業の実施に意欲的な事業体の参入を支援し、事業体同士の広域連携を図ることにより、地域ニーズの

ギャップの解消を推進します。

森林整備広域連携促進対策事業 28(0)百万円

補助率:定額

事業実施主体:民間団体

高性能林業機械の購入やリースによる導入を支援するとともに、高性能林業機械を使った効率的な作業に必要な研修を支援します。また、路網の整備等の条件整備を推進し、効率的な間伐の実施を図ります。

【森林・林業・木材産業づくり交付金 13,222(9,692)百万円の内数】 【がんばれ!地域林業サポート事業 70(100)百万円】

【緑の雇用担い手対策事業 6,000(6,700)百万円】

間伐により発生する木質資源の安定的な確保及び燃料用等への利用に対する支援を通じて、間伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを構築します。また、都市の資本を含む社会全体の協働により、間伐材等の原燃料としての利用を推進します。

【木質資源利用ニュービジネス創出事業 542 (573) 百万円】 【社会的協働による山村再生対策構築事業 350 (0) 百万円】

3. 美しい森林づくり推進国民運動の展開

平成19年に設立された「美しい森林づくり全国推進会議」や各地域で順次立ち上がりつつある民間推進組織とも連携を図りつつ、間伐等の推進についての国民世論の形成と現場への働きかけを強化するなど運動の展開を図ります。

(1) 不在村森林所有者への働きかけの強化

「ふるさと森林会議」の開催や司法書士と森林組合との連携に加え、森林施業への網羅的な働きかけを強化します。

施業集約化・供給情報集積事業 524(592)百万円

補助率:定額、1/2

事業実施主体:全国森林組合連合会

(2)企業やNPO等の森林づくり活動への支援の推進

企業やNPO等の森林づくりをサポートする活動や、地域住民等が参画する森 林の整備等を支援します。

美しい森林づくり活動推進事業 182(252)百万円

補助率:定額、1/2

事業実施主体:民間団体

(3)地域の森林づくりの推進役となる林業後継者の確保

経営感覚に優れた森林所有者の養成、山村地域の小・中学生を対象とした体験 学習の実施を通じた林業後継者の確保を図ります。

林業後継者活動支援事業 91 (91) 百万円

補助率:定額

事業実施主体:民間団体

(4) 国有林野の利用による森林環境教育の推進

農山漁村における体験活動と連携し、国有林野において森林・林業に関する体験学習のためのフィールドの整備及びプログラムの作成を実施します。

森林・林業体験交流促進対策(特会) 73(0)百万円 事業実施主体:国

4.「美しい森林づくり」に向け国民ニーズを踏まえた森林づくりの推進

(1) 花粉発生源対策の推進

花粉症対策苗木の先駆的な生産手法の普及やヒノキ雄花の観測手法の開発等に 新たに取り組みます。また、花粉の少ない森林への転換を引き続き促進します。

【広域連携優良苗木確保対策のうち森林力増強苗木生産事業 19(0)百万円】 【森林環境保全総合対策事業 158(0)百万円の内数】

(2) 森林病害虫、鳥獣被害対策の推進

環境に配慮した松くい虫被害対策を推進します。また、ナラ枯れ被害の防除戦略策定技術の開発や鳥獣被害軽減に資する生息環境としての森林管理対策を推進します。

【森林病害虫等防除事業費補助金 744(744)百万円】

【森林環境保全総合対策事業 158(0)百万円の内数】

【野生鳥獣被害対策の観点からの生息環境としての森林管理技術開発事業

10(0)百万円】

【野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業 (特会)

105(0)百万円】